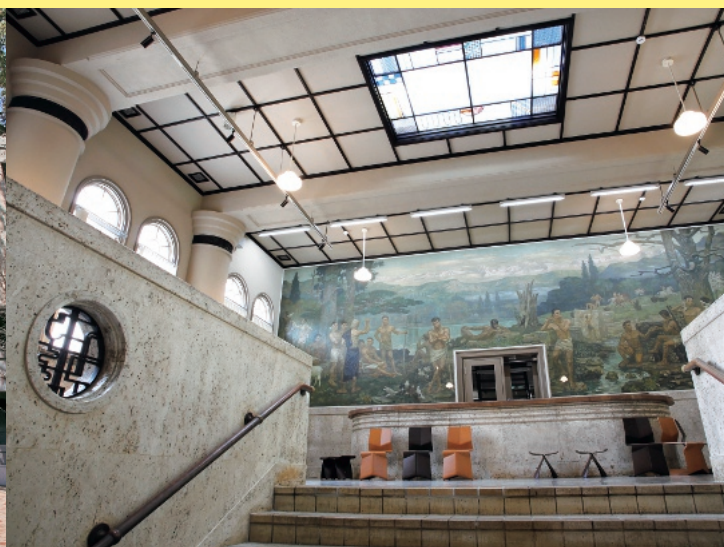




神戸大学 法学部案内 2027

Introducing the Faculty of Law, Kobe University 2027



神戸大学法学部案内

= CONTENTS =

■ 学部長からのメッセージ	1
■ 神戸大学法学部で学ぶ	2
■ 神戸大学法学部の特長① 優れた研究力	3
■ 神戸大学法学部の特長② 充実した教育体制	4
■ 神戸大学法学部の特長③ プラスαの学び	7
■ 神戸大学法学部の特長④ 多様に開かれている進路	10

神戸大学法学部はこのような人材の育成を目指します

第一に、ますます高度に専門化する社会において、十分に活躍できる力をもった法曹や、専門性を有する公務員、企業人等が必要とされています。法学部では、永年にわたる法学・政治学等の学問的な活動によって今日まで培ってきた蓄積と知的資産を活用し、幅広い教養及び法学・政治学的素養を備え、かつ高度に専門化した社会の要請に対応できる人材を育成することを目指します。

第二に、急激に進展しつつある国際的環境において、これまでになかった様々な問題が発生しており、そうした新しいニーズに具体的に対応できる、柔軟な国際人が必要とされています。法学部では、世界有数の経済力を有する日本が、今後ますます国際的責任を果たすべき必要性和使命に応えるため、**法的・政治的な領域において国際的な貢献をなす**人材を育成することを目指します。

学部長からのメッセージ



神戸大学法学部長
浦野 由紀子 教授

神戸大学法学部は、1902年（明治35年）の神戸高等商業学校（神戸高商）の創立に遡る歴史をもち、明治期以来のわが国の社会科学をリードする教育研究機関として、法学・政治学分野における学問的発展に貢献するとともに、多様な分野で活躍する人材を輩出してきました。

神戸大学法学部では、法学と政治学を学ぶことができます。私たちは、一人ひとりそれぞれ異なる価値観や考え方、立場、利害をもちながら、社会の中で生きています。法学・政治学は、私たちが自身のありよう—自分らしさ—を失わないようにしながら共存して生きるためにはどのような社会システムや考え方が必要なのか、そのような社会システムや考え方はどうすればうまく機能するのか、現代社会においてどのような社会的課題や紛争があり、それらをどのように解決すべきなのかといったことを分析し、探究する学問分野です。解決が求められる社会的課題は、時代の変化や国際・社会情勢によってさまざまに変化します。急速に科学技術が発達し、国際化の進む現代社会において、多様で新しい社会的課題に取り組むためには、法学・政治学の正確な素養に加えて、関連諸領域の知識や、国際性、幅広く柔軟な思考、豊かな発想力も必要となります。これらの高度な知識と能力を身に付けた卒業生を社会に送り出すことが、神戸大学法学部の使命です。そのために、神戸大学法学部の教員—それぞれの専門分野において、第一線で活躍する優秀な研究者が揃っています—は、優れた研究成果を発信し続けるとともに、高い研究力を日々の教育活動にも還元すべく、常に教育内容の改革や改善に努めています。私たちが提供する教育は、必ずや、学生の皆さんの知的好奇心を刺激するはずです。

神戸大学法学部では法学・政治学の学修にとどまらず、より広い社会科学諸分野も在学中に効果的に学べる仕組みを展開しています。その一つである「法経連携専門教育プログラム」は、経済学部と協力して、法学と経済学の複眼的視点により社会問題に立ち向かう学生を育成する学際的な教育プログラムです。また、留学を含めたグローバル教育にも力を入れているだけでなく、2026年度からは、データサイエンスに関する基礎的素養を培うために、AI／データサイエンス教育科目も複数開講しています。さらに、学生の皆さんがより高度な問題解決能力・研究能力を習得できるように、大学院への進学も応援しています。たとえば、「法科大学院進学プログラム（法曹コース）」は、学生が法学部3年間＋法科大学院2年間の一貫した法学教育を通じて短期間で司法試験に合格し、弁護士・裁判官・検察官になることを目指すプログラムです。法学・政治学教育に加えて、こうした特別教育プログラムや時代の要請に応じた教育を提供することで、学生の学びの質を高め、学生が希望する進路に応じた学修と成長を実現できるように努めています。

神戸大学法学部がある六甲台キャンパスは、昭和初期の壮麗な雰囲気やいまに伝える登録有形文化財の建物を有し、六甲山の美しい山並みを背景に、神戸港や大阪湾を一望できる絶好のロケーションにあります。この美しく落ち着いたキャンパスに、多くの意欲的な学生の皆さんをお迎えできるのを、心待ちにしています。

うらの・ゆきこ 京都大学大学院法学研究科修士課程修了、同博士後期課程研究指導認定退学。
神戸学院大学法学部講師、神戸大学大学院法学研究科助教授を経て、同教授。
研究テーマは、民法、とくに相続法・遺言制度に関わる諸問題。

神戸大学法学部で学ぶ

神戸大学法学部では、法学と政治学を学ぶことができます。法学には、現代の日本の法（憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の「六法」など）を基に、紛争の合理的解決を学ぶ「実定法学」、国際条約や異なる国の個人や企業の間の法的問題を学ぶ「国際法学」、法を社会学・哲学・歴史学などの手法を用いて考える「基礎法学」が主に含まれます。政治学には、国や地方での意思決定の仕組みや動態について学ぶ「政治過程論」、グローバルな課題や国際的な問題に取り組む政治について学ぶ「国際関係論」、望ましい公共の利益とは何かについて考える「政治理論」、現状を生み出してきた過去の実態を探る「政治史」などが含まれます。

法学を学ぶ



幡野弘樹 教授

皆さんの家で飼うチワワが、お隣のお家で飼うテリアに噛まれてしまったとします。皆さんはペットの病院に支払った治療費をお隣さんに負担して欲しいと思うことでしょう。実は、法の世界では、チワワもテリアも「物」になります。つまり、法の世界では、犬をはじめとする動物は権利を持ったり義務を負ったりできる「主体」になることはできません。そのため、チワワの「飼い主」がテリアの「飼い主」に損害賠償請求をすることになります。

犬を「物」扱いするなんておかしいと思う方もいると思います。「法は人のために存在するとしても、動物にもしるべき扱いをすべきだ」、そのような考え方の変化もあり、フランスでは2015年に「物」に関するルールを冒頭に「動物は感受性のある生き物である。動物を保護する諸法律の留保の下で、動物は物に関する制度に服する」（民法515-14条）という規定が入れられました。

法は、人々が安心して生活をしたり、取引活動を行ったりするためのルールであり、長年の知恵がそこには詰まっています。もっとも、時代により人々の考えが変わるとともに、法も変化していきます。動物に対する考えの変化が、先ほどのフランスの条文に反映されているのです。

こんな生き生きとした法の世界の楽しさを皆さんにもぜひ味わっていただきたいと思っています。

政治学を学ぶ



松村尚子 教授

世界は今、様々な問題に直面していますが、それらに対処していくためには、多様な人々や集団の価値観や利害を調整し、望ましい解決策を生み出していくことが求められます。

解決策を考えるためには、望ましい公共の利益とは何か（政治理論）、地方・国単位の意思決定はどの様に行われているのか（行政学・政治過程論）、国家間の協力を可能にする条件は何か（国際関係論）、過去にどの様な外交が行われてきたのか（外交史）などについて知ることが不可欠です。

私たちは授業や研究を通して、国内の格差を解消するのがなぜ難しいのかという問いから、地方自治や選挙制度のあり方、外交や国際機関の役割、そして人間の安全保障というテーマにいたるまで、現代社会の重大な問題を扱っています。

同時に、問題の実態を把握したり、そのメカニズムを明らかにするには、文献や外交資料、事例やデータを精緻に分析してエビデンスに基づく議論をすることが大切です。私たちは、実験手法やビッグデータの活用などの新しいツールも積極的に取り入れています。

現実を批判的に見つめ、創造的にものを考え、対外的に発信する人材を輩出することが教育目標です。

神戸大学法学部で教鞭をとる教員は、国内外で活躍する、各分野を代表する研究者です。学会の理事長や理事を務めていたり、受賞歴のある教員も多く、また、学部全体の科学研究費（国からの競争的研究資金）の獲得率は、全国トップレベルを誇ります。同時に、多くの教員は、公務員試験などの各種国家試験の試験委員、国や地方公共団体の審議会委員などの公職を務めて、社会貢献を行っています。

神戸大学法学部では、教員1名あたり入学定員約3名という全国トップレベルの「教員と学生の距離の近さ」のなかで、最先端の研究に基づく高度な授業を受けることができます。

研究を語る (国際私法)



中村知里 准教授

私は国際私法を研究しています。外国の企業との契約や外国人との婚姻のように、私人間の法律関係に外国とかわる要素が含まれる場合、日本の裁判所でその事件を扱うことができるのか、事件を解決するにあたってどこの国の法が適用されるのかといった、特有の問題が生じます。これらの問題を解決するのが国際私法です。

社会のグローバル化に伴って、国境を超えた人の移動も多くなり、国際結婚や離婚、国際的な養子縁組などがなされることも増えました。また、通信技術が発展することで、外国の企業と契約することや、外国に住む人とやり取りすることも容易になりました。そのため、国際私法に関する事案は増加し、さらにはより多様なものとなっています。たとえば、SNS上で他者への誹謗中傷がなされれば、その書き込みはSNSにアクセスできる世界中に拡散されるでしょう。このように結果が一瞬で拡散することは、インターネットが用いられる以前には考えがたかったものです。このような社会の変化に対して、国際私法がどのように対応していくべきなのかを検討することは、私の研究テーマの一つです。

同様の問題に直面するのは日本だけではなく、また「ある事件についてどこの国で判決が下されたとしても、同じ判断がなされる」ことが国際私法の目的の一つでもあるため、他国においてどのように解決が試みられているのかはとても参考になります。私も、EU法やドイツの国内法などにおける議論を参照しながら研究してきました。それらには日本にもそのまま当てはまるものもあれば、日本とは異なる背景事情に基づいているものもあります。そのような相違を意識しながらよりよい国際私法を目指すことは、難しくも大変面白いものだと感じています。

研究を語る (憲法・比較憲法・情報法)



木下昌彦 教授

私は憲法を研究しています。憲法とは、国家における統治権の根拠、組織、そして限界を規定する法規範です。日本では1946年に制定された日本国憲法が憲法に該当します。日本国憲法は日本国における最高法規として位置付けられ、国会を含むすべての国家権力は憲法に従わねばならず、憲法と矛盾する法律は無効になるのが原則です。

もっとも、日本国憲法の条文の文言は抽象的で、条文の数も103条しかありません。そのため憲法の条文を見ただけでは、いかなる国家行為が合憲となり、違憲となるかは直ちには判別がつきません。多くの憲法問題は憲法の解釈に委ねられています。日本国憲法によって憲法を解釈する最終的な権限を与えられているのが最高裁判所です。そして、実際に最高裁判所が憲法解釈を示したのが憲法判例になります。立法や行政は、憲法判例を前提に運営されています。現在の日本の憲法の運用は、憲法の条文と憲法判例が合わさって形成されていると言えるでしょう。最高裁判所が設立されてから75年以上経ち、膨大な数の憲法判例が蓄積されています。私は、この憲法判例の意味、相互関係を明らかにすることを研究テーマの一つとしています。

憲法解釈は常に政治的判断と表裏一体のところがあります。そのため、憲法解釈には通常の法解釈とは異なる特殊性が常につきまといます。司法による違憲審査は各国において実験と失敗を繰り返してきました。私は、近年、アジア諸国も含め、多くの国の研究者と議論し、それぞれの国の実践を学びながら、日本における政治と司法のあるべき方向性を探る研究をしています。

神戸大学法学部の特長② 充実した教育体制

神戸大学法学部は、法学・政治学の内容を正確に身につけることができるよう、授業を提供しています（【表Ⅰ】）。1年生や2年生の段階では、法学・政治学の各分野の基礎的な演習・講義を幅広く提供し、自分の適性を発見してもらい、3年生のときにコースを選択してもらいます。

【表Ⅰ】学年ごとの科目配当イメージ

科 目	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生
入門科目（実定法入門、法社会学入門、現代政治入門）				
演習科目（初年次セミナー、専門演習）				
基礎科目（法解釈基礎、社会分析基礎）				
基本法律科目（憲法、民法、刑法、商法、行政法など）				
政治・国際関係論科目（政治学、政治文化論、国際政治など）				
法社会学科目（法社会学概論）				
基礎法科目（法哲学、西洋法史、英米法など）				
展開・発展科目（労働法、知的財産法、環境法など）				
国際法科目（国際法）				
応用法律科目（応用憲法、応用民法、応用刑法など）				

（詳細については、以下のURLより法学部カリキュラムポリシーをご参照ください。）

URL： https://www.kobe-u.ac.jp/sites/default/files/img-announcement/2025-04/f03_cp.lo_2025.pdf

神戸大学法学部では、比較的多人数を対象とした講義形式の授業のほか、その発展・補充を目的とした少人数の演習形式の授業が充実しています。

講義による専門科目 （政治過程論基礎）



藤村直史 教授

神戸大学法学部では、法律と並んで政治を学ぶことができ、充実した科目が開講されています。1年生で前期に現代政治入門、後期に政治過程論基礎などの政治科目を履修できます。

神戸大学法学部の特長は、専門知識に加えて、職を得たり働いたりするうえでの付加的な能力を身につけられることです。本学部で専門知識を習得することは法曹、政府、民間企業、国際機関、NPOなどで働くことにつながります。さらに、例えば外国語能力やデータ分析能力などを身につけることで、自身の強さをより明確にすることができ、社会での活躍の場が広がります。

私が担当する政治過程論基礎では、1年生向けにそうした能力の修得の基礎作りをできるような内容を講義します。政党、議員、議会、選挙、政策形成などについて近年の具体的な政治現象をとりあげ、私たち有権者はどのように政治家を選び、そうした政治家がどのように法案や政策を作っているのかを一緒に考察します。教員が一方的に話す退屈な座学ではなく、受講生が調べ、考え、発言するような授業を心がけています。

少人数教育 （初年次セミナー）



安井宏樹 教授

初年次セミナーは、大学生活を送るうえで必要な「ルール」を知るとともに、法学部で法学・政治学を学ぶために必要となる、基本的な考え方や技術を身につけてもらうことを目的としている授業です。1クラスの規模は20名ほどです。

授業の内容や進め方はそれぞれの担当教員に任されていますが、私のクラスでは、国会や内閣のあり方をテーマにして、文献の調べ方やまとめ方を学んでもらい、討論や発表を実習してもらった上で、各自に小レポートを学術ルールに則って作成してもらいました。

わずか半年の授業ですが、「神大法学部生」としての基礎を身につける大切な機会になっていると考えています。

3年生からは、各自の進路目標に応じた法学・政治学教育を提供するために設けたコース（司法コース、企業・行政コース、政治・国際コース）を選択してもらいます。各コースの履修科目は、それぞれの進路希望に応じて必要十分なものとなるように配慮しています（【表Ⅱ】）。

【表Ⅱ】 3つのコースの概要

司法コース	企業・行政コース	政治・国際コース
(将来の進路) 法曹（法科大学院の既修者コース進学）、法学研究者、企業法務 (履修スタイル) 基本的な法律科目を中心に履修	(将来の進路) 国家公務員や地方公務員、または企業 (履修スタイル) 基本的な法律科目を中心に、基礎法、国際法、政治・国際関係論の科目を幅広く履修	(将来の進路) 国際公務員、外交官、ジャーナリスト、政治家、企業、NPO、または大学院進学 (履修スタイル) 政治・国際関係論科目を中心に、法律科目、基礎法、国際法については幅広く履修

3年生、4年生（一部2年生も可）は、各自の関心に応じて「専門演習（ゼミ）」に参加することができます。ゼミでは、教員の指導を受けながら、仲間とともに、自分の関心のある分野についてより専門的な知識を身につけることができるとともに、説得力のある議論の仕方や論文の書き方も学ぶことができます。

専門演習 (行政法演習)



西上 治 教授

行政法の中でも、いくつかの個別法をテーマとして設定します。毎年テーマは変わりますが、これまでは、個人情報保護、消費者保護、再生可能エネルギーおよび金融行政を扱ってきました。いずれもアクチュアルで実務上重要なテーマです。新たに生じ続ける現代的な問題に、法はどのように立ち向かっているのか。そうした観点からこれら個別法を具体的に学んでこそ、大講義で学ぶ抽象的な理論を真に理解することができます。

当日の授業は、学生による研究報告と、研究報告を受けたディスカッションから構成されます。ただし、当日の授業に先立ち、オンライン上の学習支援システムを用いて、1週間をかけてじっくり議論してもらいます。こうした準備を経ることで、当日の議論が濃密で有意義なものになります。学生たちは、専門的な論文や報告書等を自ら発見して熟読し、それらに基づいて高水準の議論を展開しています。リサーチペーパーを自発的に執筆する意欲的な者もいます。教員の私自身が学生たちから学ぶことも少なくありません。これこそ学問の現場であると日々実感しています。（なお、上の写真は、ゼミ中にゼミ生に撮影してもらいました。）

専門演習 (行政学演習)



砂原庸介 教授

行政学演習という名前なので、国や地方自治体で行っている政策の分析をしたり、何かしらの政策提言を考えたりすると思われるかもしれませんが、もちろんそれも重要なのですが、私が担当する演習では、年ごとに大きなテーマを決めて基本的な学習をしたうえで、学生が個人ごと、またはグループに分かれて、それぞれの具体的なテーマを決めてデータを収集・分析して発表していくというを行います。データとしては、オンラインでサーベイ調査したものを使うことが多いですが、それ以外にもX（旧ツイッター）のポストを収集したり、政府が発表している統計を利用したり、さらには関係者にインタビューを実施したりすることによってデータを集めることもあります。集めたデータの分析については、演習の中でその分析方法を学ぶだけではなく、大学院との合併で開講されている方法論の授業を履修して、学びを深めることも奨励しています。

教員一覧

現在所属の教員は、以下の通りです。さまざまな専攻で研究をリードしています。

氏 名	職 名	出身地・出身高校	出身大学・大学院	専 攻
浅野 博宣	教 授	東大寺学園高校	東京大	憲法
阿部 光利	准教授	札幌南高校	東京工業大・東京工業大院・神戸大院	知的財産法
飯田 文雄	教 授	四條畷高校	東京大	政治理論
池田 千鶴	教 授	大阪教育大学附属池田高校	神戸大	経済法
板持 研吾	教 授	松江北高校	東京大・東京大院・ジョージア大院	英米法・比較法
井上結美子	教 授*	加古川東高校	京都大・京都大院	法曹実務
浦野由紀子	教授・研究科長・学部長	小野高校	京都大・京都大院	民法
大内 伸哉	教 授◆	大阪教育大学附属池田高校	東京大・東京大院	雇用政策・労働法
大西 裕	教 授	柏原高校	京都大・京都大院	行政学・比較政治学
興津 征雄	教 授	静岡高校	東京大・東京大院・パリ第2大院	行政法
角松 生史	教 授	ラ・サール高校	東京大・東京大院	行政法・都市法
川下 由紀	教 授*	神戸女学院高校	中央大	法曹実務
川島富士雄	教 授	横浜翠嵐高校	東京大	国際経済法
キース・カーペンター	特命教授	英国	ケンブリッジ大・ケンブリッジ大院	法律英語・英米法・国際金融法
木下 昌彦	教 授	西大和学園高校	東京大・東京大院	憲法・情報法
木村 健登	准教授	明和高校	神戸大・神戸大院	商法
熊代 拓馬	准教授	岡山朝日高校	神戸大・神戸大院	商法
栗原 伸輔	教 授	ユナイテッドワールドカレッジアメリカ校	ペンシルバニア大・東京大院	民事手続法
栗栖 薫子	教 授	南山高校女子部	上智大・東京大院	国際関係論
兒玉 圭司	教 授	徳山高校	慶応義塾大・慶応義塾大院	日本法制史
榊 素寛	教 授	熊本高校	東京大	商法
品田 裕	教 授	洛星高校	京都大	選挙制度・投票行動論
柴田 潤子	教 授	帝塚山高校	上智大・上智大院	経済法
島並 良	教 授	灘高校	東京大・東京大院	知的財産法
嶋矢 貴之	教 授	愛光学園高校	東京大・東京大院	刑事法
謝 徳瑩	研究助手	中国	岡山大・神戸大院	知的財産法
沈 家立	研究助手	中国	神戸大	比較政治・歴史政治経済学
砂原 庸介	教 授	灘高校	東京大・東京大院	政治学・行政学
関根 由紀	教 授	ベルギー・ブリュッセル	ブリュッセル自由大・東京大院	社会保障法
瀬戸口祐基	准教授	青雲高校	東京大・東京大院	民法
高橋 裕	教 授	聖光学院高校	東京大・東京大院	法社会学
竹内 真理	教 授	宇都宮女子高校	京都大・京都大院・グラスゴウ大院	国際法
田中 洋	教 授	明星高校	京都大・京都大院	民法
東條 明徳	准教授	開成高校	東京大・東京大院	刑法
富川 雅満	教 授	大磯高校	中央大・中央大院	刑法
中川 丈久	教 授	広島学院高校	東京大・東京大院・ハーバード大院	行政法
仲谷 仁志	教 授*	初芝富田林高校	京都大・京都大院	法曹実務
中村 知里	准教授	柳井高校	京都大・京都大院	国際私法
西 耕平	特命助教	寝屋川高校	神戸大・神戸大院	政治コミュニケーション論
西岡 和晃	特命准教授	同志社高校	同志社大・同志社大院	国際仲裁・国際私法
西上 治	教 授	三国丘高校	東京大・東京大院	行政法
幡野 弘樹	教 授	開成高校	東京大・東京大院	民法
八田 卓也	教 授	桐朋高校	東京大	民事手続法
馬場 健一	教 授	桜台高校	京都大・京都大院	法社会学
樋口 拓磨	准教授	青森東高校	東北大・東大院	刑事訴訟法
平野 実晴	准教授	千種高校	京都大・京都大院	国際法
福田 真希	教 授	菊里高校	名古屋大・名古屋大院	西洋法制史
福田 泰親	教 授*	智辯学園高校	京都大・神戸大院・カリフォルニア大院	法曹実務
藤村 直史	教 授	徳山高校	大阪大・京都大院・ワシントン大院	議論政治・日本政治
堀口 悟郎	教 授	早稲田大学高等学院	早稲田大・慶応義塾大院	憲法・教育法
本元 宏和	教 授*	富田林高校	神戸大・神戸大院	法曹実務
増村 悠爾	准教授	洛星高校	一橋大・テキサス大学オースティン校院	国際関係論
松村 尚子	教 授	飯田高校	獨協大・ライス大院	国際関係論
南迫 葉月	准教授	三国丘高校	京都大・京都大院	刑事手続法
簗原 俊洋	教 授	米国カリフォルニア州	カリフォルニア大・神戸大院	日米関係・政治外交史・安全保障
村角 愛佳	特命助教	金沢泉丘高校	金沢大・京都大院	国際法
森 悠一郎	准教授	千葉高校	東京大	法哲学
安井 宏樹	教 授	筑波大学附属駒場高校	東京大・東京大院	西洋政治史
安永 祐司	准教授	長田高校	京都大・京都大院	民事手続法
行澤 一人	教 授	四條畷高校	神戸大	商法
吉見 洋人	准教授	筑波大学附属駒場高校	東京大・東京大院	民法
吉田 隆紘	特命准教授◆	金沢大学附属高校	京都大・京都大院	行政学
米倉 暢大	教 授	弘学館高校	東京大・東京大院	民法
リミヌッチ・ミケーラ	特命准教授	イタリア	ヴェネツィア大・ボッコーニ大・ボッコーニ大院	労働法・比較法
劉 子安	研究助手	台湾	世新大・神戸大院	労働法・個人情報保護法
Wang Shih-An	特命准教授	台湾	台湾大・台湾大院・シカゴ大院	比較憲法・比較法

無印 大学院法学研究科（法学部併任）

* 大学院法学研究科

◆ 社会システムイノベーションセンター兼任

経済のグローバル化やAI（人工知能）の活用等により、モノの生産やサービス提供の方法、仕事のあり方が加速度的に変化しています。変化の時代には、社会の事象に深い洞察を加え、的確に対応できる人が求められます。大学院に進み、専門的研究を通じて自分で調べ、考え、表現する能力を身につけ、その証となる修士号を得た人たちが、法科大学院で学び司法試験に合格した法曹有資格者の果たす役割は今後ますます大きくなっていくでしょう。

法学部では、大学院進学を支援し、学部4年次ではなく、3年次に卒業して大学院に入学できるプログラムを設置しています。

法科大学院進学プログラム（法曹コース）

「法科大学院進学プログラム（法曹コース）」は、法曹（弁護士・裁判官・検察官）を目指す学生を対象とした履修プログラムです。

法曹になるには、国家試験である司法試験に合格することが必要ですが、司法試験の受験資格として、法科大学院（未修者コースは3年間、既修者コースは2年間）の修了または司法試験予備試験の合格が求められています（なお、一定の要件を満たした希望者は、法科大学院在学中に司法試験を受験することも可能です。）。

法曹コースは、法科大学院進学を目指す学生が、法学部での学修から法科大学院既修者コースでの学修へ円滑に接続することができるように、大学院レベルの専門的な法学教育を受ける前提となる基礎的な能力を学段階で確実に身につけることができるように設計されたプログラムです。法曹コースに登録すると、次のような特典があります。

〔履修〕

- ・法の解釈適用に重点を置いた少人数科目や弁護士教員による授業を優先的に履修することができます。
- ・1年間に履修可能な単位数の上限（CAP制）の緩和を受けることができます（成績などの要件があります。）。

〔学修支援〕

- ・法曹コース担当教員によるガイダンスや、法曹コースを修了した先輩による勉強方法相談会などが開催されます。
- ・法科大学院生を対象とした法曹実務家による講演会などに出席することができます。

〔早期卒業〕

- ・在学3年間で早期卒業をすることができます（必要とされる授業科目の単位を修得したうえでGPA3.3以上という成績要件を満たすことが必要です。なお、法曹コースに登録しなくても早期卒業をする制度はありますが、要件が異なります。）。

〔法科大学院受験資格〕

- ・神戸大学法科大学院の特別入試（書類審査と口頭試問）を受験する資格が得られます（法曹コースを修了したからといって自動的に法科大学院に進学できるわけではなく、入試を受験して合格する必要があります。）。

法曹コースへの登録を希望する場合には、法学部入学後、1年次末または2年次末に申請をすることになります。定員は1学年あたり約40人です。

詳しくは、神戸大学法学部の法科大学院進学プログラム（法曹コース）のウェブページ（https://www.law.kobe-u.ac.jp/ungr/legal_profession.html）をご覧ください。



大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）

法学部では、大学院法学政治学専攻で高度な専門的研究を行うことを目指す学生が、進学に向けて必要な情報を得るとともに、学部3年+大学院2年で修士の学位を獲得することを支援するため、「大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）」を設置しています。対象となるのは、1年次6月以降に速成プログラムに登録し、大学院に進学して、グローバル異分野共創プロ

グラム（KIMAP in Global Business Law）、エコノミー・グローバル大学院プログラム（ELS-M）、または末延財団グローバル比較法サーティフィケートのいずれかに登録または在籍することを希望する学生です。

速成プログラムに登録する学生は、プログラムの推奨する語学・演習科目など人数制限のある少人数科目を優先的に履修することができます。

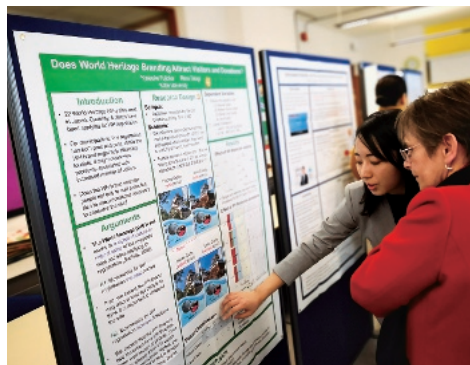
神戸大学法学部の特長③ プラスαの学び

法学部では、法学や政治学の知識以外にも、さまざまなことを学ぶことができます。例えば、海外交流・交換留学などを通じて、近年特に重要視されているグローバル社会で活躍できる能力を身につけることができます。

海外の学生との交流

社会のグローバル化が進展する中で、日本でもそうした場面で活躍できる人材を養成する必要性が強く自覚されています。国境を超えたビジネスに関する職務に従事する専門家の需要も急速に高まっています。神戸大学はその人文社会科学系の国際化に向けた取り組みとして、グローバル人材の育成を推進しており、法学部はその中心的な取組部局の1つです。

法学部では、海外からの学生を交換留学などで年間数十名程度受け入れているほか、学生の国際模擬商事仲裁大会への派遣、法経連携専門教育プログラム（エコノリーガル・スタディーズ）、英国の大学との研究ワークショップなどを中心として海外大学での研究発表の機会を提供するなど、学生が海外で自分の能力を試す機会を支援するプログラムを設けています。参加する学生は、準備のためにゼミやプログラムで教員から研究指導を受け、渡航費用の支援を受けることもできます。



交換留学

法学部では、国際的に高い評価を得ている海外の大学と協定を結び、学生の双方向的な交換留学を積極的に推進しています。交換留学生として海外の協定大学で学業に取り組む人達には、資金援助も含め充実したサポートが提供されます。交換留学プログラムには、神戸大学全体で、学術交流協定を締結している協定校への留学（全学協定）と、法学部・法学研究科で、学生交流協定を締結している協定校への留学（部局間協定）の2種類があります。現在、本学と全学協定を結んでいる海外の大学は43校、部局間協定を結んでいる大学は37校に上り、欧州圏への留学の機会が豊富なことが本学の特徴です。詳しくはウェブサイトをご覧ください。<https://www.law.kobe-u.ac.jp/abroad.html> いずれのプログラムも、応募や留学のための奨学金申請など、さまざまな留学手続をオンラインで簡単に行うことができます。



学生交流協定を結んでいる海外の大学

全学協定

ロンドン大学アジアアフリカ研究学院（英国）
ライデン大学（オランダ）
カレル大学（チェコ）
清華大学（中国）
国立台湾大学（台湾）
西オーストラリア大学（オーストラリア）

…その他37校

部局間協定

ルーヴェン大学法学部（ベルギー）
ベルリン経済法科大学（ドイツ）
トゥール大学（フランス）
復旦大学（中国）
国立台北大学（台湾）
シドニー大学（オーストラリア）

…その他31校

法学部では、国際的・学際的な学びを支援するプログラムを多面的に実施しています。以下のような特色あるプログラムに参加することで、国境や分野の垣根を超えて、世界的な視野と分野横断的な思考力を育てることができます。

法経連携専門教育プログラム

神戸大学では、法学部・経済学部との共同企画カリキュラムとして、「法経連携専門教育（エコノリーガル・スタンディーズ＝ELS）プログラム」を実施しています。今日の社会では、生成AIやデジタル・プラットフォーム、エネルギーのベストミックス、また、所有者不明土地への対応など、法と経済とが密接にかかわり合う問題が数多く発生するようになっており、その適切な解決のために、法学・経済学両方の知識と発想を備えた人材が求められています。社会からのそうした切実な要請に応じ、また、複雑

な社会的課題に向かっていこうとする学生諸君の使命感に応えるために私たちが展開しているのが、法学と経済学の複眼的視点を備えた学生を育てようとするこのプログラムです。2019年度からは大学院課程にもこのプログラムが拡張されました。これは、法経連携という取組みが社会から強く期待されていることを物語っています。少人数クラス中心の多くの授業を用意しながら、我々は、法学・経済学の双方をきちんと勉強したいという意欲あふれる学生諸君を待っています。

末延財団グローバル比較法プログラム

このプログラムは、神戸大学法学部が公益財団法人末延財団の寄附を受けて設置する寄附講座の枠組みで開設される教育プログラムです。このプログラムでは、国内法および国際法があいまってグローバル法を形成する現象について、比較法（異なる国や地域の法を相互に比較する研究手法）の観点からの教育を行います。プログラム参加者は、グローバル法を学ぶために必要な法律英語のトレーニングを受けるとともに、従来型の先進国間の二国間比較（日本法とアメリカ法、日本法とドイツ法など）にとどまらないグローバルな観点からの新しい比較法の視座を学ぶことができます。国境を越える法現象や政策課題（金融取引、情

報移転、気候変動、移民や難民、資金洗浄、麻薬人身取引などの諸事象およびそれに対する法規制）について、グローバルな観点から俯瞰することのできる国際性や、日本法・外国法・グローバル法を相互に比較することのできる専門性を身につけることが目標です。

プログラム参加者は、指定された科目群の中から、外国人教員によって英語で開講される授業を含め、所定の単位数を取得することにより、プログラムの修了が認定され、デジタル証明書であるオープンバッジの発行を受けることができます。

このほかにも、神戸大学全体として、専門の枠を超えた教育プログラムやコースが設けられています。

多様に関かれている進路

卒業後の進路としては、金融・保険や官公庁をはじめとする就職以外に、法科大学院に進学し、法曹（裁判官、検察官、弁護士）を目指すこともできます（過去3年間の進学者：90名）。以下では、各分野で活躍されている先輩方から、入学希望の皆さんにメッセージをいただきました。

卒業生からのメッセージ

西村結衣さん

高知追手前高校卒業。
2017年神戸大学法学部卒業。2018年神戸大学大学院法学研究科修了。2024年アメリカ・ライス大学博士課程修了。2025年関西大学法学部助教。

在籍中について印象に残っていることは、多様な授業、先生方からの熱心な指導、国際的なプログラムです。法律・政治を幅広く学ぶ機会に加えデータ分析のスキルを学べたことは、視野を大きく広げてくれました。学生に対して教員数が多く、個別指導の恩恵は大きかったです。また、留学制度も多く、大学で留学生と関わることで自身で海外に行き現地で学ぶことは自信を持って英語を使えるようになるきっかけとなりました。また、法学部在籍時の少人数制ゼミでは学びが多く、国際法ゼミでは海外でのムート大会（弁護士役となって模擬法廷

で他校の学生と英語で弁論をする大会）への参加を経験し、政治学ゼミでは海外の英語論文を読む、英語でレポートを執筆するなど、今考えると高度な課題にも挑戦しました。学部時代から様々な実務・学術活動に触れられたことが、後々に海外の博士課程に留学し研究をするという進路に繋がったのだと思います。

法科大学院

法学部を卒業した後、さらに専門的な知識を身につけて実務法曹（裁判官・検察官・弁護士）になるためには、原則として法科大学院を修了し、司法試験に合格する必要があります。

法科大学院は、法律の基礎的な知識を有している人であれば2年で（法学既修者コース）、法律の勉強を新たに始める人は3年で（法学未修者コース）、修了できる課程です。法学部で法律を中心に学んだ人であれば既修者コースに、法学部では政治や国際関係を中心に学んだだけでも法曹を志すのであれば未修者コースに、入学することをお勧めします。

早期に法曹実務家への道を歩み始めたい人は、法学部に3年間在学した後、直ちに法科大学院へ進学しようとする学生を支援するためのコース（法科大学院進学プログラム（法曹コース））に登録することができます（P7参照）。法律学の学習が進んだ学生は、3年で学部を卒業する「早期卒業」の制度や、学部で3年間在学した後、卒業を待たずに法科大学院の入試を受けることができる「3年次飛び入学」の制度を利用して、3年生

のときに法科大学院の入試を受けることができます。また、法科大学院進学プログラム（法曹コース）を修了する見込みの学生は、法曹コース生を対象とした特別の入試に合格することにより、連携する神戸大学法科大学院に入学することができます。こうした法科大学院の入試制度の詳細については、法科大学院のウェブサイトをご覧ください。また、2023年から法科大学院生は在学中に司法試験の受験が可能となります。

神戸大学法学部の教員の多くは、法科大学院でも授業を担当していますので、進学相談にも応じます。法律の専門家を目指す皆さんを教員一同お待ちしております。



法科大学院ウェブサイト

小野晃輝さん

高槻高校卒業。2022年神戸大学法学部卒業。2023年司法試験合格。2024年神戸大学法科大学院修了。2025年3月弁護士登録、同年4月きっかわ法律事務所入所。

私は法曹コース修了1期生として神戸大学法学部を早期卒業し、本学法科大学院へ進学しました。明確に法曹を志したのは入学後で、講義を通じて法律学の奥深さに魅了されたのが契機です。学部3年次には、刑事法と民法の2つのゼミ、会社法や刑訴法等の演習科目に参加し、先生方や他の受講生と判例や事例問題を題材とした議論・検討を重ね、楽しい一時を過ごしました。

また、課外活動では体育会剣道部に所属し、コロナ禍で活動が制約されつつも、仲間と共に切磋琢磨することができました。

法学部では、法律学・政治学ともに充実した講義が趣のある学舎で展開されています。本学は、あらゆる進路に進む方の将来にとって、実りある学生生活を掴み取れる場所といえるでしょう。

また、課外活動では体育会剣道部に所属し、コロナ禍で

上田千愛さん

ノートルダム清心高校卒業。2013年神戸大学法学部卒業。2015年3月京都大学法科大学院修了。同年司法試験合格。2017年1月裁判官任官。

私は現在、裁判官として働いています。

法曹になろうと思ったきっかけは、神戸大学在学時に民法や刑法等のゼミに所属し、条文や判例についての議論をすることによって、背景となっている社会状況や価値観が反映されている法律の面白さを感じたことでした。そう感じることはできたのは、議論が長時間に及んでも最後まで語り合う熱心な仲間や、そんな私達を暖かく見守りアドバイスしてくださった先生方のおかげだと思います。

裁判官は法廷にいるイメージが強いかもしれませんが、実際は他の裁判官と議論をする機会も多く、大学の頃感じた面白さは今も仕事につながっていると感じます。これから神戸大学に入学される皆様にも素敵な出会いがあることを願っています。

大学院で深く学ぶ

法学部卒業後は、大学院法学研究科においてさらに法学や政治学を深く学ぶことができます。幅広く高度な内容の専門的知識や能力を身につけ、それを社会で活用することをめざす人のための「高度社会人養成プログラム」、学術的な研究をめざす人のための「研究者養成プログラム」、英語でグローバルビジネス法を学びたい人のための「グローバル異分野共創プログラム (KIMAP in Global Business Law)」を用意しています。

また、一定の基準を満たした学生を対象に、学部と大学院をつなぐ「速成プログラム（通称）」も導入しています（P7参照）。

さらに、2025年度からは、内部進学者を対象に入学金相当額の一部を給付する奨学金制度も始まっています。

法学研究科には、世界各国からの留学生が在籍し、社会で活躍中の学生もいますので、多様な学生との交流を通じて自分を磨くことができます。修了生たちは、企業や官公庁、国際機関、マスメディア、研究機関など様々な分野で活躍しています。詳細は本研究科のウェブサイトをご覧ください（巻末参照）。

大隅夏海さん

2019年卒業。同年三井住友カード株式会社に入社。現在、システム開発部においてクレジットカードに係る新規サービスのシステム開発業務に従事。

法学教育のレベルの高さ、そして、自らの進路目標に照準を合わせるためのコース選択制度が設けられている点に魅かれ、神戸大学法学部を志望しました。本学では教授と学生との距離が非常に近く、各分野の第一人者から丁寧に指導を受けることができます。4年間を通して、法律学は勿論のこと、経済学等の他の分野についても幅広く学びました。テスト勉強は大変でしたが、優秀な学友達と共に切磋琢磨しながら勉学に励んだ経験は、私の人生の財産です。

在学中に身に付けた法的思考力や、多角的に物事を捉える力が、現在の業務の中でも活かしています。受験生の皆さん、是非本学で自らの価値を高め、大きく世界に羽ばたいてください。

神戸大学法学部の特長④ 多様に分かれている進路



高野慧太さん

2014年神戸大学法学部を卒業、2016年同法科大学院を修了し、同年司法試験合格。同年から2020年まで、神戸大学大学院法学研究科助教。2021年から中京大学法学部准教授（知的財産法）。2026年同教授。主要業績として、『著作権の保護範囲と正当化理論』（弘文堂）。

神戸大学法学部の魅力は、豊富な蔵書を誇る大学図書館、3・4年次演習などの少人数制の科目、そして、国内外で活躍する優れた教授陣でしょう。私が学部生だった時は、ローマ法、商法、行政法、知的財産法など、興味のあるいくつかの科目の演習を履修し、毎日のように大学図書館に通って資料収集をしつつ、教員や学生と議論をしていました。ある行政法の判例をめぐって、図書館の書庫で友人と文献をコピーし、議論したことは、今でも記憶に残っています。

法学部での学びとは、単に既存の法律やルールを理解し、暗記することではありません

ん。社会が日々変化する中で、現在の制度が本当に妥当なものかを問い直し続ける営みです。神戸大学法学部の教員は、こうした課題に日々取り組む国内最高峰の研究者の方々です。私自身も本学部で薫陶を受け、日々新しい課題に向き合っています。皆さんもきっと、神戸大学で、未来のために考える力を得ることができるでしょう。



海道俊明さん

国立大阪教育大学附属高等学校池田校舎卒業。2007年神戸大学法学部卒業。2009年同法科大学院を修了し、同年、司法試験合格。2011年神戸大学大学院法学研究科・法学部助教。2015年近畿大学大学院法務研究科講師、2018年同准教授。2021年関西大学大学院法務研究科准教授。2025年同教授。『精読行政法判例』（弘文堂）などを共同執筆。

私が神戸大学法学部に入学したのは、2002年4月でした。それから、2015年3月に退職するまで、13年間も神戸大学法学部・法学研究科にお世話になりました。

私が、神戸大学法学部を選択した理由は、その圧倒的な教員の質にありました。実定法学や政治学はもちろんのこと、法社会学、法哲学、法制史、外国法や国際関係論など、あらゆる法学関連分野において、第一線の研究者が揃っており、その点では、国内でも5本の指に入るの間違いはない、と考えたからです。そして、その伝統は今なお継続されています。幅広い分野に優秀な教員が配置されていることは、学生にとってみれば、非常に多くの選択肢が提供されている

ことを意味します。私も、現在の専攻は行政法ですが、学部時代には、商法や国際経済法のゼミにも参加していました。また、法科大学院を経ることにより、法曹実務家になる道も得ることができました。神戸大学法学部は、皆さんの豊かな将来に向けて、無限の選択肢を提供してくれる最高の教育・研究機関であると私は考えています。

六甲台就職相談センター

社会科学系学部の学部新入生から大学院生を対象に、民間企業、公務員等への就職活動の進め方を中心に、今後のキャリアについて個人別相談に応じています。

センターには、各種業界（重工業・メーカー・ガス・都市銀行・総合商社・生命保険）にて人事・総務・財務・営業・海外駐在などを経験した7人のOBが相談員として交代で常駐しています。

学生皆さんの訪問を相談員一同心よりお待ちしております。

場 所：神戸大学六甲台第1キャンパス

社会科学系アカデミア館2階

開室日時：平日の10:00～17:00

（年末年始・夏季お盆休みを除く）

TEL：078-803-7202

Mail：rys-shushoku@edu.kobe-u.ac.jp

H P：https://www.ryosokai.net/
associatemember/center/



本多隼平さん

2015年 神戸大学法学部卒業。2017年 同大学院法学研究科理論法学専攻専修コース修了。同年、本田技研工業株式会社入社。現在、同社知財・法務部門にて法務関連業務に従事。

私は、法学部に入学し、学部3年次から英米法ゼミに所属しました。そこでは医療に関する法的・倫理的問題について日米比較をしつつ幅広く学び、議論をしました。ゼミ活動を通じて研究の難しさを楽しさを覚え、より専門的な研究をするために大学院に進学しました。大学院では、指導教授のご指導の下で自身の専門分野の研究を深めることができただけでなく、他分野を専攻する院生との交流を通じて自身の視野を広げることができたと思います。

また、文化系部活動の一つである書道研究会に所属し、課外活動にも精力的に参加しました。特に、音楽に合わせて書を創作する「書道パフォーマンス」活動では、学内行事に加え、自治体が主催するイベントに参加させていただくなどの経験を通じて、地域社会の中で学ぶことも多くありました。

神戸大学には、学問、課外活動問わず幅広い経験を積む機会が用意されています。ここでの経験はみなさんに「絶景」を見せてくれることでしょう。

卒業生の進路（2021－2025年度）

過去5年間（2021－2025年度）の卒業生の主な進路は、以下の通りです。さまざまな分野の企業及び官公庁で、活躍しています。

建設	金融・保険	官公庁
鹿島建設株式会社 1	SMBC日興証券 1 (1)	愛知県庁 2 (1)
千代田化工建設 2	大阪府信用農業協同組合連合会 2	愛媛県庁 2 (1)
食品	住友生命保険 2 (2)	大阪家庭裁判所 3 (2)
サントリーホールディングス 2 (2)	損害保険ジャパン 1	大阪市役所 5 (2)
森永製菓 1	大和証券 4	大阪税関 4 (2)
繊維・衣服	東京海上日動火災保険 5 (3)	大阪地方検察庁 1 (1)
東レ 2	日本生命保険 7 (4)	大阪地方裁判所 5 (3)
化学・石油	日本取引所グループ 1	大阪府庁 6 (3)
旭化成 1	野村證券 3 (2)	大阪労働局 6 (2)
ENEOS 1 (1)	北陸銀行 1 (1)	香川県庁 3
クラレ 1	みずほ銀行 3	京都府役所 2 (1)
住友化学工業 2	三井住友カード 2	京都地方裁判所 1 (1)
鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造	三井住友海上火災保険 2 (2)	京都地方方法務局 1 (1)
JFEスチール 2 (1)	三井住友銀行 10 (7)	近畿財務局 3 (1)
神戸製鋼所 2 (1)	三井住友信託銀行 5 (1)	警視庁 2
住友電気工業 3 (1)	三菱UFJ銀行 3 (1)	厚生労働省 3 (1)
クボタ 2	みなと銀行 2	神戸運輸管理部 2 (1)
日本製鉄 2 (1)	明治安田生命保険相互 4 (1)	神戸家庭裁判所 2 (2)
汎用・業務用機械器具製造業	りそな銀行 5 (1)	神戸市役所 6 (3)
島津製作所 2	不動産	神戸地方検察庁 3 (3)
電気・情報通信機器	ウィル 2	神戸地方裁判所 2 (1)
東芝 2	GA technologies 1	神戸地方方法務局 6 (5)
パナソニック 1	JR西日本不動産 1 (1)	国税庁 2 (1)
富士通 2 (1)	運輸・倉庫	国土交通省 近畿地方整備局 3 (1)
富士電機 2 (1)	杉村倉庫 1	財務省 2
三菱電機 2	近畿日本鉄道 1 (1)	東京都庁 3 (2)
輸送機器	近鉄グループホールディングス 3 (1)	徳島地方裁判所 1 (1)
川崎重工業 2	東海旅客鉄道 2 (1)	鳥取県庁 2 (1)
デンソー 2	西日本旅客鉄道 2	鳥取地方裁判所 2 (1)
スズキ 4	阪急阪神ホールディングス 2 (2)	奈良地方裁判所 1 (1)
トヨタ自動車 4 (2)	日本郵政 3 (2)	西宮市役所 3 (1)
その他製造	本州四国連絡高速道路 2 (1)	農林水産省 3 (2)
ロート製薬 1 (1)	情報・通信	姫路市役所 2 (1)
三菱重工業 3 (2)	NTTデータ 5 (3)	兵庫県庁 5 (3)
レンゴー 2 (1)	NTTドコモ 5 (1)	兵庫労働局 5 (3)
商業	NTT西日本 4	広島県庁 2 (1)
伊藤忠商事 3	SKY 1 (1)	広島市役所 2 (1)
住友商事 4 (1)	日本IBM 3 (1)	福井県庁 1 (1)
阪和興業 2	楽天グループ 4 (3)	福岡県庁 2
ダイワボウ情報システム 2 (1)	教育関連	防衛省 5 (2)
大創産業 1 (1)	Z会 1 (1)	法務省 2 (2)
電力・ガス	浜学園 2	三重県庁 2
大阪ガス 3 (2)	法務	
関西電力 5 (3)	TMI総合法律事務所 2	大学院入学者 40(15)
中国電力 4 (1)	弁護士法人ネクスパート法律事務所 1 (1)	法科大学院入学者 149(56)
北陸電力 5 (2)	その他サービス・団体	合計 男 572
	アビームコンサルティング 4 (2)	女 395
		計 967

・企業名は一部のみを挙げています（企業名は、原則として、就職当時のものです）。

・（ ）内は女性で、内数。



2026年7月発行

神戸大学大学院法学研究科・法学部

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

TEL (078) 803-7234

<http://www.law.kobe-u.ac.jp>